

吸収分割公告

債権者各位

下記会社は、吸収分割して甲は乙の全事業に関して有する権利義務(ただし、一部の資産及び債務を除く)を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.tokyu-re-design.co.jp>

(乙) <https://kessan.info/261140729.html>

令和2年2月25日

東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

(甲) 株式会社東急Re・デザイン

代表取締役 細田 正典

東京都渋谷区南平台町2番17号

(乙) 株式会社東急ホームズ

代表取締役 細田 正典

以上